

関係資料

平成16年2月12日

目次

1 . 『環境にやさしいライフスタイル実態調査』関係	
(1) 調査の概要	2
(2) 環境配慮型製品を積極的に購入する人の割合	3
(3) 環境保全に関する行動に積極的に参加したいと考える人の割合	6
(4) 余暇に自然とふれあう人の割合	7
2 . 環境効率性	
(1) 環境効率性の定義	9
(2) 環境効率性 (CO2 排出量) の推移	10
(3) 地球温暖化対策推進大綱の概要と目標	11
(4) 家庭の環境効率性	
家庭の環境効率性の推移	14
CO2 排出量	15
ごみの総排出量	16
水道使用量	17
3 . 『循環型社会形成推進基本計画』の数値目標	
(1) 資源生産性の推移	18
(2) 循環利用率の推移	19
(3) 最終処分量の推移	20
4 . 環境ビジネス関係	
(1) 環境ビジネスの市場規模・雇用規模の予測	21
(2) 「530万人雇用創出プログラム」(概要)	22
5 . 人口と経済	
(1) 世界の経済成長と人口見通し	23
(2) 日本の人口見通し	24
(3) 東アジア地域の2020年のGDP	25
(4) 日本経済の展望	26
6 . トピックス	
(1) モーダルシフト	27
(2) 水素エネルギー	32

1.(1)「環境にやさしいライフスタイル実態調査」の概要

目的

環境基本計画に掲げる「国民の取組」の状況等を把握し、環境基本計画の効果的实施を図るための基礎資料を得ることを目的に実施している。

過去に5回(平成7・8・9・13・14年度)実施し、今後も国民が環境問題にどのような意識を持ち、どのような行動をしているかを定期的に調査していく予定である。

実施状況

全国20歳以上の男女3,000人(平成8年度のみ4,000人)を無作為抽出し、郵送によりアンケート調査を実施している。

回答率は、30～40%台で推移している。

(過去の回答率)

平成7年度	33.4%	平成13年度	41.6%
平成8年度	30.5%	平成14年度	40.4%
平成9年度	32.3%		

1.(2)環境配慮型製品を積極的に購入する人の割合

(「環境にやさしいライフスタイル実態調査」結果より)

「物を買うときは環境への影響を考えてから選択している」人の割合
(「いつも行っている」+「だいたい行っている」)

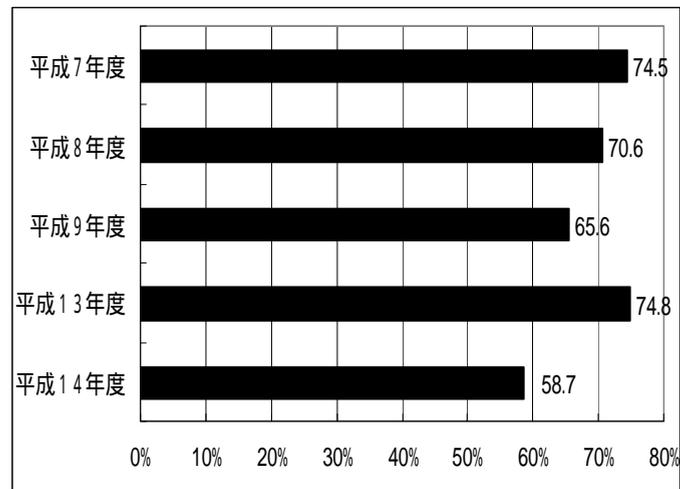
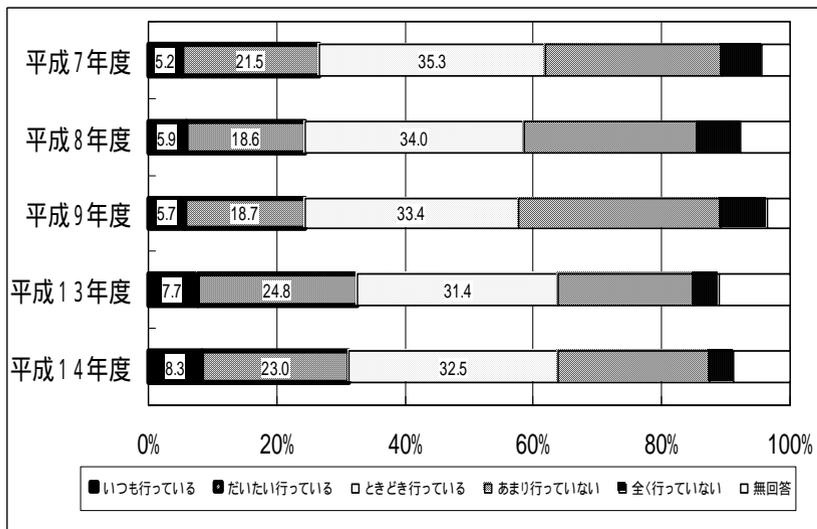
平成7年度 26.7% 平成14年度 31.3%

「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち今後はもっと行いたいと答えている人の割合

平成7年度 74.5% 平成14年度 58.7%

物を買うときは環境への影響を考えてから選択している

「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち「今後はもっと行いたい」と答えた人の割合



(参考)再生紙などのリサイクル商品を購入している人の割合

(「環境にやさしいライフスタイル実態調査」結果より)

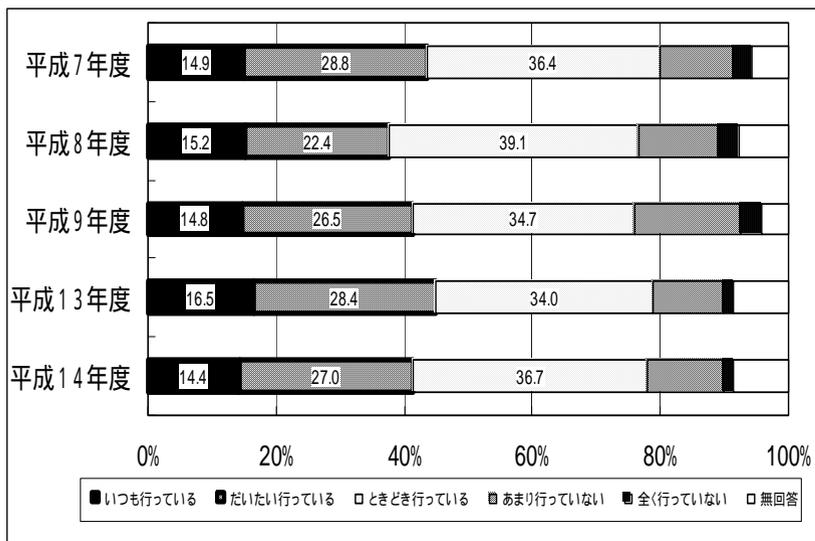
「再生紙などのリサイクル商品を購入している」人の割合(「いつも行っている」+「だいたい行っている」)

平成7年度 43.7% 平成14年度 41.4%

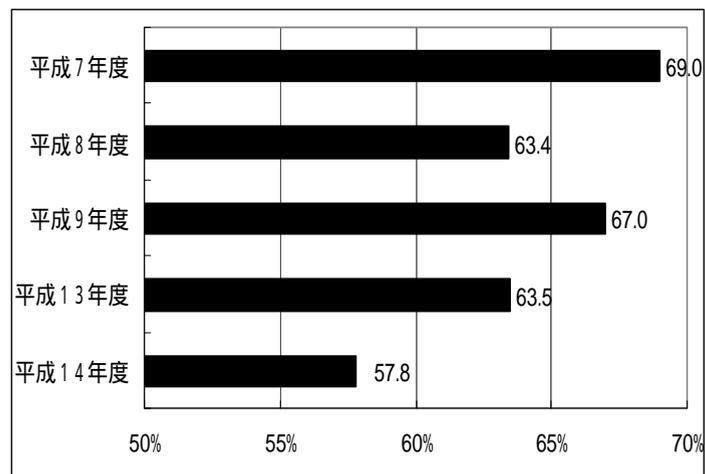
「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち今後はもっと行いたいと答えている人の割合

平成7年度 69.0% 平成14年度 57.8%

再生紙などのリサイクル商品を購入している



「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち「今後はもっと行いたい」と答えた人の割合



(参考) エコマーク等のついた商品を購入することを心がけている人の割合

(「環境にやさしいライフスタイル実態調査」結果より)

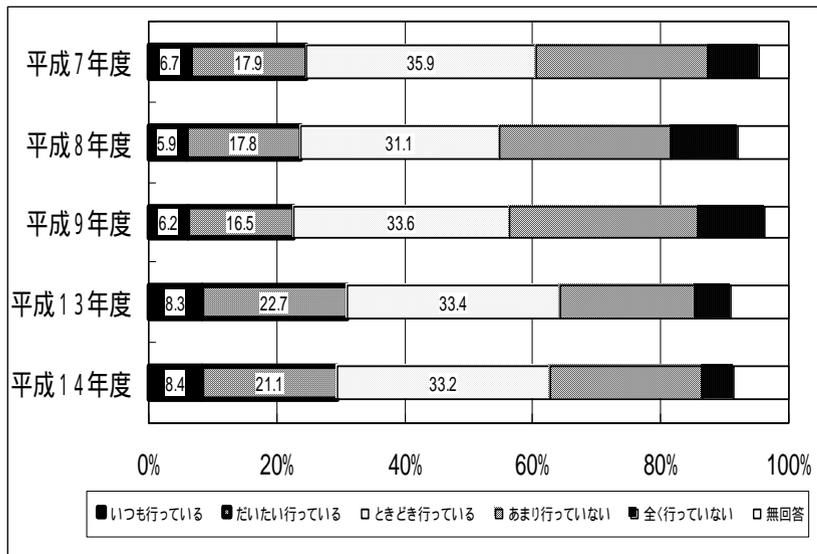
「地球にやさしいエコマーク等のついた商品を購入することを心がけている」人の割合(「いつも行っている」+「だいたい行っている」)

平成7年度 24.6% 平成14年度 29.5%

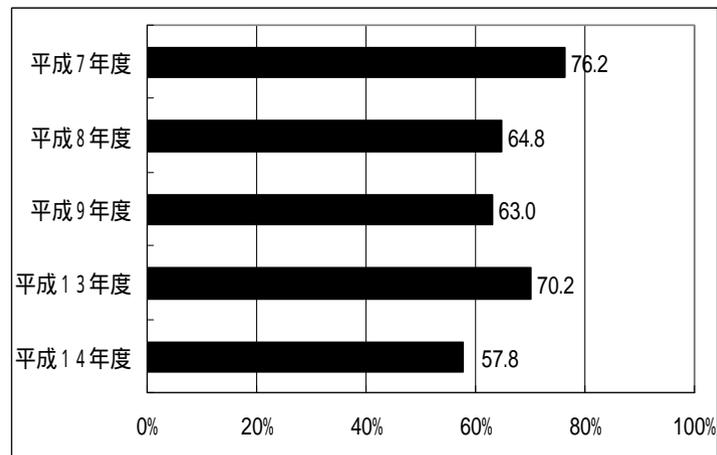
「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち今後はもっと行いたいと答えている人の割合

平成7年度 69.0% 平成14年度 57.8%

再生紙などのリサイクル商品を購入している



「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち「今後はもっと行いたい」と答えた人の割合



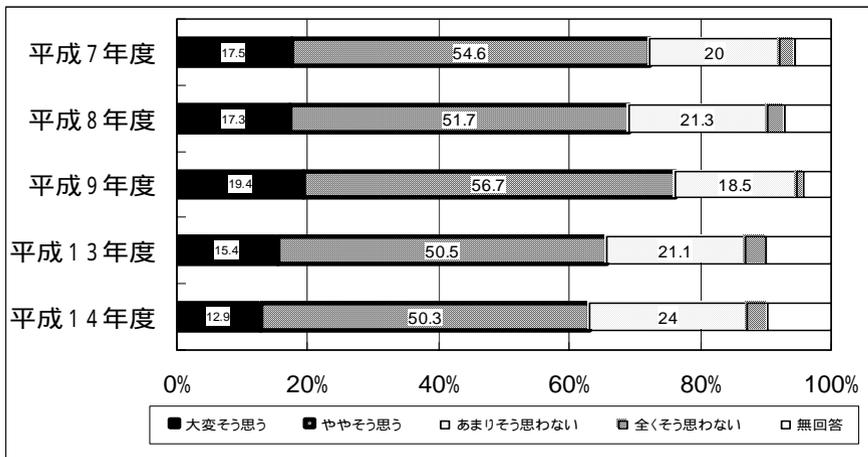
1.(3) 環境保全に関する行動に積極的に参加したいと考える人の割合

(「環境にやさしいライフスタイル実態調査」結果より)

「環境保全に関する行動に積極的に参加したいと考える」人の割合(「大変そう思う」+「ややそう思う」)

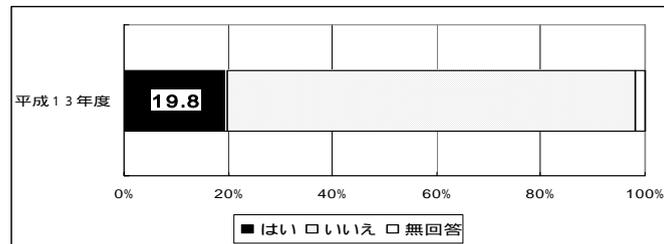
平成7年度 72.1% 平成14年度 63.2%

環境保全に関する行動に積極的に参加したい



(参考) 実際の参加状況に関連する結果

環境保護団体(環境NGOなど)や地域の団体(自治会など)の環境保全に関する活動等に参加したり、接したりしたことがありますか



1.(4)余暇に自然とふれあう人の割合

(「環境にやさしいライフスタイル実態調査」結果より)

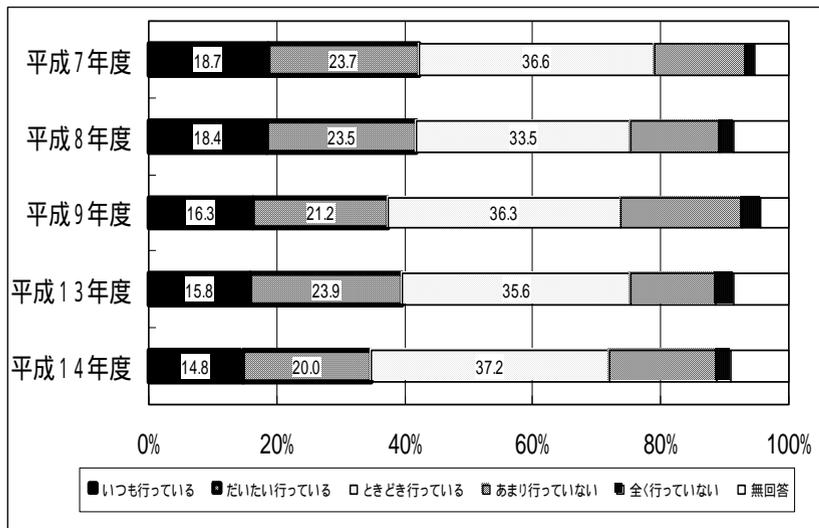
「余暇には、自然とふれあうように心がけている」人の割合(「いつも行っている」+「だいたい行っている」)

平成7年度 42.4% 平成14年度 34.8%

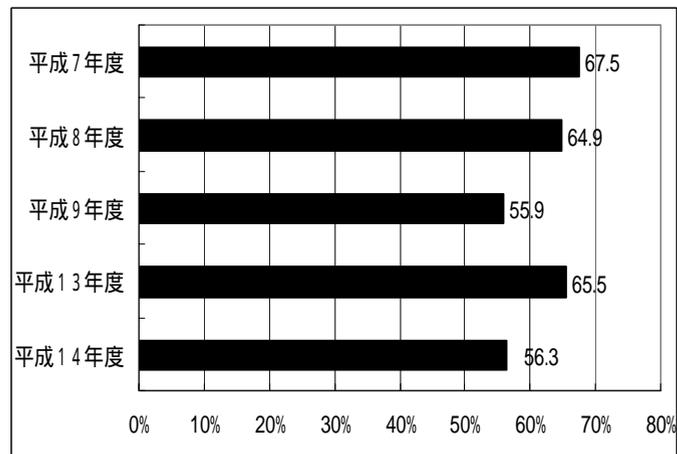
「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち今後はもっと行いたいと答えている人の割合

平成7年度 67.5% 平成14年度 56.3%

余暇には、自然とふれあうように心がけている



「あまり行っていない」「全く行っていない」と答えた人のうち「今後はもっと行いたい」と答えた人の割合



(参考) 余暇時間における自然とのふれあい

(平成9年度「環境にやさしいライフスタイル実態調査」結果より)

1年間に以下のような活動を(1)どの位行いましたか。

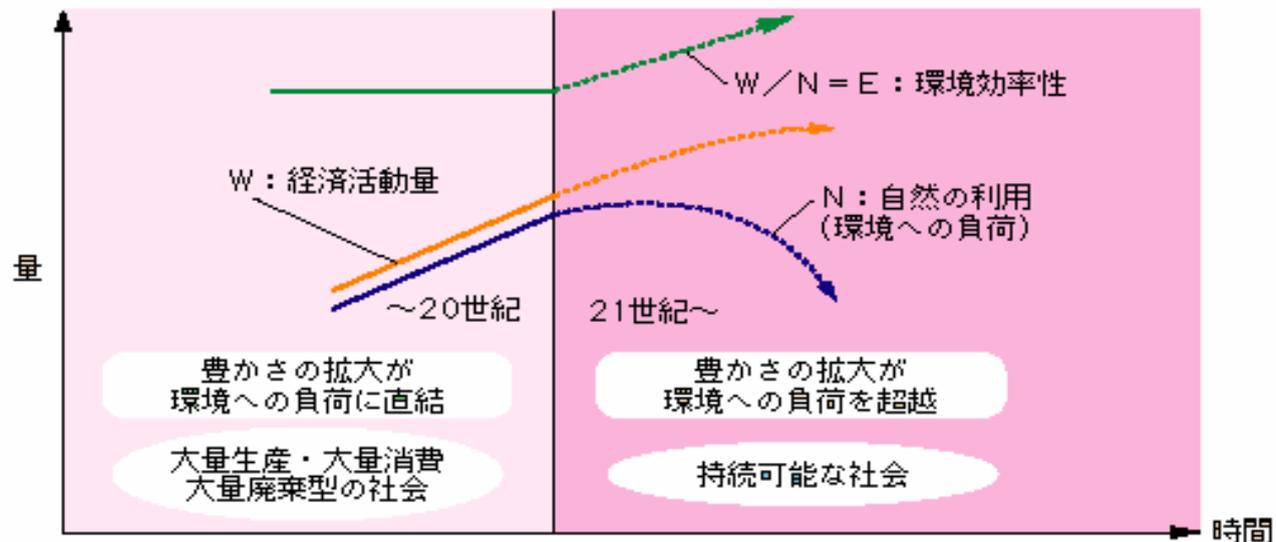
また、行った方は、それらの活動に際して、(2)主として宿泊を伴いましたか。

	行った頻度 (%)									宿泊を伴ったか (%)		
	行わなかった	年に 1～4日	年に 5～9日	年に 10～19日 (月1回)	年に 20～39日 (月2～3回)	年に 40～99日 (週1回)	年に 100～199日 (週2～3回)	年に 200日以上 (週4日以上)	無回答	主として宿泊 した	主として宿泊 しなかった	無回答
自然風景や動植物などの写生・写真撮影、生け花や染色、俳句、木工などの趣味	48.6	11.5	6.7	8.8	8.0	4.3	2.4	2.0	7.9	7.8	46.9	45.3
バードウォッチング、昆虫・動植物・岩石の採集など自然の観察や採集	64.5	12.2	4.9	3.9	1.8	2.0	0.5	0.9	9.4	11.1	49.4	39.5
田植えや稲刈り、菜園づくり、森林での下刈りや間伐などの農林漁業体験	60.2	8.0	3.3	4.8	4.9	4.1	3.3	3.9	7.5	3.5	44.2	52.2
自然風景の観賞	29.3	31.3	11.1	8.8	4.1	2.0	1.2	3.1	9.1	15.9	41.6	42.4

2. 環境効率性

(1) 環境効率性 (eco-efficiency) の定義

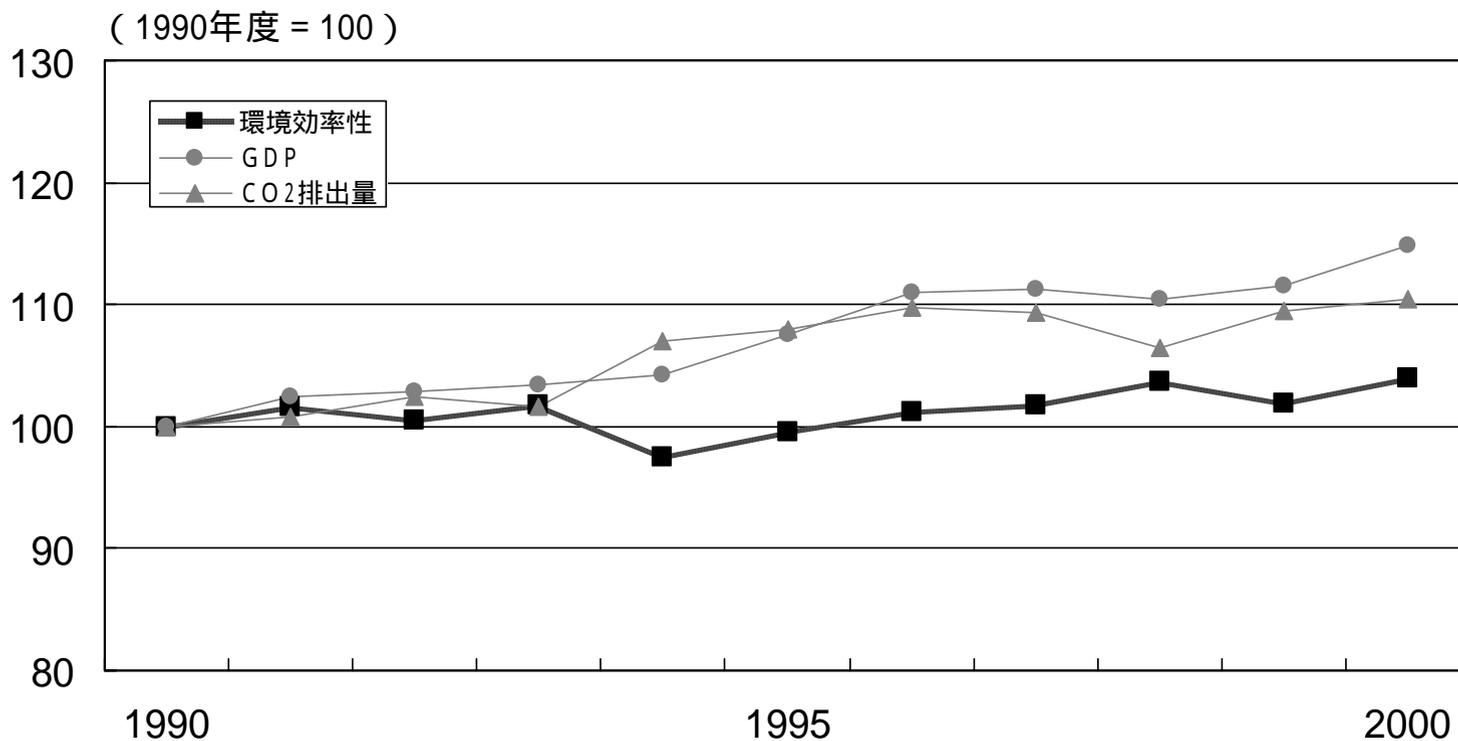
環境効率性 = 経済活動量 ÷ エネルギー消費量・環境負荷量。持続可能な社会を実現するためには、環境効率性 = 環境負荷1単位あたりの経済活動量を高めていく必要がある。



資料：EEA（欧州環境庁）資料より環境省作成

2.(2) 環境効率性(CO2排出量)の推移

$$\text{環境効率性 (CO}_2\text{排出量)} = \frac{\text{実質GDP}}{\text{CO}_2\text{排出量 (全部門)}}$$



出典：内閣府『国民経済計算年報』、国立環境研究所地球環境研究センターGIOデータより環境省作成

2.(3)地球温暖化対策推進大綱の概要と目標

1. 基本的考え方

- 温暖化対策への取組が、経済活性化や雇用創出などにもつながるよう、技術革新や経済界の創意工夫を活かし、環境と経済の両立に資するような仕組みの整備・構築を図る。(「環境と経済の両立」)
- 節目節目(2004年、2007年)に対策の進捗状況について評価・見直しを行い、段階的に必要な対策を講じていく。(「ステップ・バイ・ステップのアプローチ」)
- 京都議定書の目標達成は決して容易ではなく、国、地方公共団体、事業者、国民といったすべての主体がそれぞれの役割に応じて総力を挙げて取り組むことが不可欠である。かかる観点から、引き続き事業者の自主的取組の推進を図るとともに、特に、民生・運輸部門の対策を強力に進める。(「各界各層が一体となった取組の推進」)
- 米国や開発途上国を含む全ての国が参加する共通のルールが構築されるよう、引き続き最大限の努力を傾けていく。(「地球温暖化対策の国際的連携の確保」)

2. 新大綱のポイント

- 我が国における京都議定書の約束(1990年比▲6%削減)を履行するための具体的裏付けのある対策の全体像を明らかにする。政府を挙げて100種類を超える個々の対策・施策のパッケージをとりまとめたもの。地球温暖化対策推進法改正案(今国会提出予定)に規定する京都議定書目標達成計画は、新大綱を基礎として策定することとしている。

○▲6%削減約束については、当面、下記の①～⑤の目標により達成していく。その際、①～⑤の目標のうち、第1約束期間において、目標の達成が十分に見込まれる場合については、こうした見込みに甘んじることなく、引き続き着実に対策を推進するとともに、今後一層の排出削減を進めるものとする。なお、国としての京都議定書上の約束達成義務及び京都メカニズムが国内対策に対して補足的であるとする原則を踏まえ、国際的動向を考慮しつつ、京都メカニズムの活用について検討する。

○地球温暖化対策推進本部は、2004年、2007年に本大綱の内容の評価・見直しを行う。この際、本大綱の前提とした各種経済フレーム等についても必要に応じて総合的に評価・見直しを行った上で、柔軟に対策・施策の見直しを行う。

○本大綱については、これまでの関係審議会等におけるパブリックコメントや審議の結果等を踏まえつつ、「関係審議会合同会議」での意見聴取を踏まえ、その策定作業を行ったところであるが、京都議定書目標達成計画の策定に当たっては、本大綱を基礎としつつ、さらに国民各界各層の意見を幅広く聴くものとする。

3. 温室効果ガスその他区分ごとの対策（例）

①エネルギー起源二酸化炭素（±0.0%）

※1990年度と同水準に抑制することを目指す

	産業部門	民生部門	運輸部門
省エネ 22 百万 t-CO ₂ の追加対策	<ul style="list-style-type: none"> ・自主行動計画の着実な実施とフォローアップ（経団連自主行動計画は±0%以下に抑制を目標） ・高性能ボイラーや高性能レーザーなどの技術開発及び普及 ・高性能工業炉の導入促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法の改正により、大規模オフィスビル等についても、大規模工場に準ずるエネルギー管理の仕組みを導入 ・従来対象となっていなかったガス機器等をトップランナー適用機器として拡大追加 ・高効率給湯器の普及促進 ・家庭・業務用エネルギーマネジメントシステムの普及促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・トップランナー基準適合車の加速的導入、クリーンエネルギー自動車を含む低公害車の開発・普及の加速等 ・高度道路交通システム（ITS）の推進等の交通流対策 ・海運へのE-fuel等物流の効率化 ・公共交通機関の利用促進
新エネ 34 百万 t-CO ₂ の追加対策	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオマス、蓄氷の新エネ法への位置づけ ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法制定の提案 ・太陽光発電、太陽熱利用、風力発電、廃棄物発電、バイオマスエネルギー等の導入補助の推進 ・燃料電池、太陽光発電、バイオマスエネルギー等の技術開発・実証試験等の強化 		
燃料転換等 18 百万 t-CO ₂ の追加対策	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽石炭火力発電の天然ガスへの転換支援 ・産業用ボイラー等の燃料転換支援 ・天然ガスパイプラインにかかる安全基準の整備 		
原子力の推進	安全性の確保を大前提とした原子力の推進 核燃料サイクル施設等の立地に係る電源立地地域振興策の推進		
(注)	約 462 百万 t-CO ₂ (▲7%)	約 260 百万 t-CO ₂ (▲2%)	約 250 百万 t-CO ₂ (+17%)

(注) () 内は、1990年度の各部門別の排出量からの削減割合。

※部門毎の排出削減目標量については、様々な条件や前提の下に達成することができる目安として設定するもの。

※対策の評価は、エネルギー需給構造全体の観点に立って一定の幅をもって行うべきもの。

※事業者等による京都メカニズムの活用も認められており、自らの削減をより費用効果的に達成するために活用されることが期待。

②非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素（▲0.5%）

※0.5%分の削減を達成することを目標

非エネルギー起源 二酸化炭素	農産物処理法、リサイクル関連法による農産物の減量化、木材・木質材 料の利用拡大、農地における緑肥栽培、たい肥還元等の促進
メタン	食品リサイクル法等による農産物の直接埋立の削減 沼種の管理の改善 農業部門からの排出削減技術開発
一酸化二窒素	下水道施設計画などによる下水汚泥の燃焼の高度化

③革新的技術開発及び国民各界各層の更なる地球温暖化防止活動の推進

（▲2.0%）

※2.0%分の削減を達成することを目標

革新的技術開発	省エネ型新製鉄プロセス、省エネ型新規化学プロ セス、自動車軽量化用材料開発、省消費電力型電 子機器、省電力損失送配電システム等の研究開発 を実施
国民各界各層の更なる地球温暖化 防止活動の推進	白熱灯の電球形蛍光灯への取り換え、夜間屋外照 明の上方光束のカット、冷蔵庫の効率的使用、節 水シャワーヘッドの導入、事務所の一旦消灯、無 駄なコピーの削減等

④代替フロン等3ガス（HFC、PFC、SF6）（+2.0%）

※自然体でプラス5%をプラス2%程度の影響に止めることを目標

産業界の行動計画のフォローアップ
新規代替物質の開発
低コストかつコンパクトなフロン再利用・分解技術の開発
家電リサイクル法、フロン回収破壊法の適切な運用

⑤吸収量の確保（▲3.9%）

※COP7で合意された▲3.9%程度の吸収量の確保を目標

植栽、下刈、間伐等の健全な森林の整備、木材・木質バイオマス利用の促進、都市緑化等の推進